

案件

枚方市立生涯学習市民センター・図書館(複合6施設)及び 枚方市立香里ヶ丘図書館・香里ヶ丘中央公園みどりの広場の 指定管理について

総合教育部 中央図書館

1. 政策等の背景・目的及び効果

枚方市立生涯学習市民センター・図書館（複合6施設）については、平成30年（2018年）4月1日から、枚方市立香里ヶ丘図書館・香里ヶ丘中央公園みどりの広場については、令和2年（2020年）4月1日から指定管理者制度を順次導入しており、各施設の利用者アンケートの結果において高い満足度を得ています。

今後も利用者サービスの向上や、より効率的・効果的な施設の管理運営を図るため、指定管理者の指定期間の満了に伴い、令和4年度（2022年度）において、次期指定管理者の選定を行います。

2. 内容

(1) 施設

① 枚方市立生涯学習市民センター・図書館(複合6施設)

| | 名称 | 所在地 |
|---|------------------------------|-----------------------------|
| a | 楠葉生涯学習市民センター・楠葉図書館 | 枚方市楠葉並木2丁目29番5号 |
| | 津田生涯学習市民センター・津田図書館 | 枚方市津田北町2丁目25番3号 |
| b | 御殿山生涯学習美術センター・御殿山図書館 | 枚方市御殿山町10番16号 |
| | 菅原生涯学習市民センター・菅原図書館 | 枚方市長尾元町1丁目35番1号 |
| c | 蹉跎生涯学習市民センター・蹉跎図書館 | 枚方市北中振3丁目27番10号 |
| | 牧野生涯学習市民センター・牧野図書館・ 牧野北分館 | 枚方市宇山町4番5号・ 枚方市牧野北町11番1号 |

② 枚方市立香里ヶ丘図書館・香里ヶ丘中央公園みどりの広場

| 名称 | 所在地 |
|---------|-------------------------|
| 香里ヶ丘図書館 | 枚方市香里ヶ丘4丁目2番1号 |
| みどりの広場 | 枚方市香里ヶ丘4丁目(香里ヶ丘中央公園の一部) |

(2) 指定管理期間

令和5年(2023年)4月1日から令和10年(2028年)3月31日までの5年間

(3) 指定管理者の選定方法

① 枚方市立生涯学習市民センター・図書館(複合6施設)

競争性確保の観点から、より多くの事業者が参画可能とするため、複合6施設一括での公募とせず、前回同様2施設ごと(a 楠葉・津田、b 御殿山・菅原、c 蹉跎・牧野)の3つに分割して公募を実施し、指定管理者選定委員会に諮ります。

② 枚方市立香里ヶ丘図書館・香里ヶ丘中央公園みどりの広場

公募を実施し、指定管理者選定委員会に諮ります。

3. 実施時期等

| | | |
|-----------------|--------|--|
| 令和4年 (2022年) | 5月 | 教育委員会協議会 教育子育て委員協議会へ報告 (生涯学習市民センター・図書館については総務委員協議会、 香里ヶ丘図書館・香里ヶ丘中央公園みどりの広場については 建設環境委員協議会にも報告します。) |
| | 6月～10月 | 指定管理者選定委員会の開催(3回程度) |
| | 11月 | 教育委員会協議会 教育子育て委員協議会へ報告 (生涯学習市民センター・図書館については総務委員協議会、 香里ヶ丘図書館・香里ヶ丘中央公園みどりの広場については 建設環境委員協議会にも報告します。) |
| 令和5年 (2023年) | 12月 | 定例月議会へ各施設の指定管理者の指定議案提出 |
| | 4月 | 次期指定管理者による管理運営の開始 |

4. 総合計画等における根拠・位置付け

(1) 総合計画

- ① 枚方市立生涯学習市民センター・図書館(複合6施設)

- 基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち
 施策目標17 誰もが文化芸術やスポーツなどに親しみ、学び、感動できるまち
- 計画の推進に向けた基盤づくり
 計画推進3 持続可能な行財政運営を進めます

② 香里ヶ丘図書館・みどりの広場

- 基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち
 施策目標17 誰もが文化芸術やスポーツなどに親しみ、学び、感動できるまち
- 基本目標 自然と共生し、美しい環境を守り育てるまち
 施策目標24 まちなかのみどりを育てるまち
- 計画の推進に向けた基盤づくり
 計画推進3 持続可能な行財政運営を進めます



5. 関係法令・条例等

① 枚方市立生涯学習市民センター・図書館(複合6施設)

地方自治法(第244条の2)

枚方市公の施設における指定管理者の指定の手續等に関する条例

枚方市立生涯学習市民センター条例

図書館法、枚方市立図書館条例

② 枚方市立香里ヶ丘図書館・香里ヶ丘中央公園みどりの広場

地方自治法(第244条の2)

枚方市公の施設における指定管理者の指定の手續等に関する条例

図書館法、枚方市立図書館条例

都市公園法、枚方市都市公園条例

6. 事業費・財源及びコスト

① 枚方市立生涯学習市民センター・図書館(複合6施設)

《事業費》 427.5千円

支出内訳 枚方市指定管理者選定委員会に係る委員報酬 427.5千円(9.5千円×3回×5人×3)

《財 源》 一般財源：427.5千円

《今後発生するコスト(ランニングコスト等)》

a 楠葉生涯学習市民センター・図書館、津田生涯学習市民センター・図書館

指定管理料 212,385千円/年

b 御殿山生涯学習美術センター・図書館、菅原生涯学習市民センター・図書館

指定管理料 224,930千円/年

c 蹉跎生涯学習市民センター・図書館、牧野生涯学習市民センター・図書館

指定管理料 222,586千円/年

(現行の指定管理期間における令和4年度の指定管理料を記載しています。)

② 枚方市立香里ヶ丘図書館・香里ヶ丘中央公園みどりの広場

《事業費》 142.5千円

支出内訳 枚方市指定管理者選定委員会に係る委員報酬 142.5千円 (9.5千円×3回×5人)

《財 源》 一般財源：142.5千円

《今後発生するコスト（ランニングコスト等）》 指定管理料 72,468千円/年

(現行の指定管理期間における令和4年度の指定管理料を記載しています。)